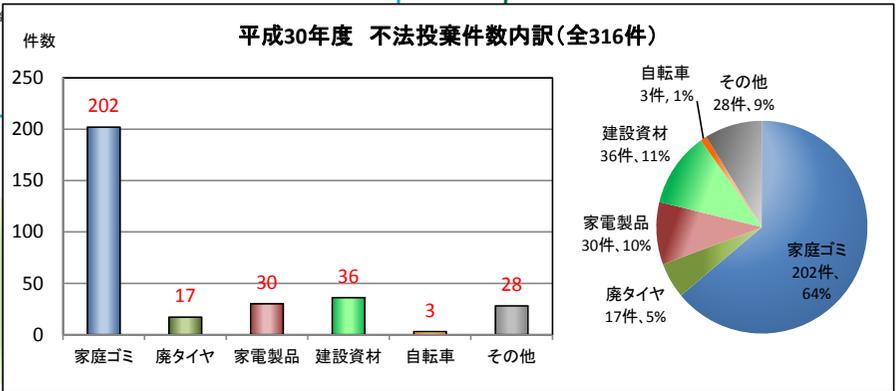


阿賀川ゴミマップ

平成30年度 316件



- 《凡例》
- 1件/箇所
 - 2件以上/箇所
 - ★ 5件以上/箇所



不法投棄は重大な犯罪です

阿賀川では、1年間で『316件のゴミ』が投げ捨てられていました。ゴミの不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁じられており、違反した場合には重い罰則が科せられます。また、不法投棄は未遂行為でも処罰されてしまいます。**ゴミの不法投棄は絶対にやめて下さい。**

～廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)抜粋～
 (罰則) 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。
 違反した者は、5年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

【ゴミの投棄又はその行為】を発見した場合は、最寄りの警察署もしくは阿賀川河川事務所までご連絡をお願いいたします。
 国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 TEL0242(26)6873